



福島経済同友会

代表幹事 北村 清士 様

代表幹事 芳見 弘一 様

要 請 書

本市の労働行政につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

物価上昇や円安の影響などにより本市の経済を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続く中、市及び福島公共職業安定所では、関係機関と連携を密にして引き続き雇用対策に取り組んでまいりますが、何より実際に雇用の場を提供していただく企業の方々の御理解と御協力が不可欠であります。

貴団体及び会員企業の皆様には、このような趣旨を御理解いただき、下記事項について周知していただきたく、御協力をお願い申し上げます。

記

○ 賃金及び初任給の引き上げについて

従業員の皆様やその御家族の生活水準の向上を図り、地域における人材流出、人口減少や少子化に歯止めをかけ、地域経済の持続可能な発展を実現するため、物価上昇に負けない積極的な賃金及び初任給引き上げへの御協力をお願いいたします。

また、正規労働者と非正規労働者との均衡のとれた待遇を確保するため、賃金引き上げの際の同一労働同一賃金の観点の踏まえた対応に取り組んでいただきますよう、併せてお願いいたします。

○ 多様な働き方に向けた労働環境の改善について

本年4月以降、適用が猶予されていた事業や業務においても改正労働基準法による時間外労働の上限規制が適用されました。

これにより、物流の「2024 問題」などの課題も懸念されておりますが、法改正の目的は、従業員の皆様のワーク・ライフ・バランスを改善し、女性や高齢者、障がい者をはじめとした誰もが仕事に就きやすい労働環境の整備を図ることとなっております。

この改正法の趣旨を尊重し、個々の従業員の多様な特性やニーズを認めつつ、その能力を十分に発揮できるよう、DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用した長時間労働の縮減など、労働環境の改善に取り組んでいただきますようお願いいたします。

○ 外国人材の積極的な受け入れについて

生産年齢人口の減少に伴う慢性的な人材不足の中、今後も社会経済の活力を維持発展させるためには、外国人材の受け入れを一層進めていく必要があります。

本市では、多文化共生センター「Yuiverse（ユイバース）」等において、安心して日常生活を送るための支援を行っておりますが、併せて、企業における外国人材の活用促進に向けサポートを行ってまいります。

新型コロナ対策の規制緩和以降、全国的に外国人の受け入れも増加傾向にありますので、人材不足の折、貴団体及び会員企業の皆様には、監理団体や登録支援機関等との連携強化を図り、積極的な外国人材の受け入れに取り組んでいただきますようお願いいたします。

○ 新規高等学校卒業者への求人内容の明示化と早期提出について

6月1日から来春高等学校卒業者への求人受付が開始されますが、若年労働力人口が減少する本市にとって、企業の将来を担う有為な人材を確保し、地域の産業と雇用を守ることは極めて重要なことであり、中長期的な観点からの採用活動の継続をお願いしたいと考えております。

また、早期に求人提出をいただくことは、応募書類提出に向けて十分な検討を行う時間を確保することができることから、市内定着の促進に資するものと考えております。

地域の産業を支える若者が、それぞれの夢の実現に向け、社会への第一歩を力強く踏み出していくことができるよう、ミスマッチ防止につながる求人内容の一層の明示化や早期提出につきまして、御配慮をお願い申し上げます。

なお、採用後の定着、すなわち早期離職の防止のため、OJT を活用した離職防止研修や職場環境の整備について御検討くださいますよう、併せてお願いいたします。

令和6年5月24日

福島市長 木幡 浩



福島公共職業安定所長 井関 義 浩

